

西下第202号 坂井輪排水区坂井輪雨水1号幹線下水道工事 質疑一覧

| 管理番号   | 投稿日時       | 回答日時       | 質問   | 回答   |
|--------|------------|------------|--|--|
| 000001 | 2016/12/22 | 2016/12/26 | <p>入札説明書13 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約につきまして、「特定共同企業体の代表構成員及び第2位構成員は、2(2)に定める技術者の要件と同一の要件(ただし、基準日は落札候補者決定日とし、技術者の要件として施工実績を掲げている場合はこれを除く)を満たす技術者を、資格確認を受けた技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければいけない。」と記載されています。</p> <p>この場合、代表構成員において、資格確認を受けた技術者とは別に配置すべき技術者の要件としては、「平成18年4月1日以降に竣工した仕上り内径1,800mm以上の密閉型機械式シールド工法の元請実績」は必要なく、一級土木施工管理技士等の国家資格(これと同等以上の資格を有すると国土交通省に認定されている者を含む)を有し、かつ建設業法における土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を修了している者という理解で宜しいでしょうか。ご教示願います</p>   | お見込みのとおりです。  |
| 000002 | 2016/12/27 | 2016/12/28 | <p>■入札説明書 12 落札候補者の決定について</p> <p>「(5)12(3)の調査において、最低価格入札者の入札価格が、次に定める失格基準を下回る場合は、その入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとみなし、失格とする。</p> <p>失格基準となる価格は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額に別紙に定めるランダム係数を乗じ、さらに100分の108を乗じて得た額とする。</p> <p>ア 直接工事費の額に10分の9を乗じて得た額<br/>                     イ 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額<br/>                     ウ 現場管理費の額に10分の8を乗じて得た額<br/>                     エ 一般管理費等の額に10分の3を乗じて得た額」</p> <p>と記載されています。</p> <p>失格となるのは、ア～エの合計額にランダム係数を乗じた額を下回った場合のみで、ア、イ、ウ、エの基準を1項目でも下回った場合はどのような扱いになるのでしょうか。ご教示願います。</p> | 失格基準となる価格は、入札説明書に記載のとおり、ア～エの合計額にランダム係数を乗じ、さらに100分の108を乗じて得た額です。<br>ア、イ、ウ、エのそれぞれについては失格基準となる価格ではありませんので、ア～エの額を下回ったとしても失格とはなりません。  |
| 000003 | 2016/12/27 | 2016/12/28 | <p>入札説明書2-(2)カ(エ)、キ(ウ)及びク(ウ)に示される特定共同企業体各構成員の配置予定技術者につきまして、各構成員毎に同等の資格を有する複数名の候補者で申請し、落札候補者となった場合、各構成員毎にその複数候補者の中から配置技術者を1名を選択し届け出することは可能でしょうか。(調査基準価格未満の金額での入札の場合、代表構成員・第2位構成員の追加技術者は別途届出いたします。)</p>  | 可能です。  |
| 000004 | 2016/12/27 | 2016/12/28 | <p>構成員第2位の配置予定技術者について、複数名を提出してもよろしいですか。</p>  | よろしいです。  |
| 000005 | 2016/12/27 | 2016/12/28 | <p>■入札説明書 2 入札参加資格(2)カ(エ)について</p> <p>配置予定技術者の実績を証明する資料として、発注者が証明した従事実績証明書は資料として認めて頂けますでしょうか。ご教示願います。</p>   | 入札参加資格に関する条件を満たしていることが確認できるものであれば認めますが、確認できなければ認められません。  |
| 000006 | 2017/1/5   | 2017/1/6   | <p>現在、他の工事(工期:~2017/2/28)に従事している者を本工事に配置予定技術者として申請することは可能でしょうか。ご教示願います。</p>  | <p>入札説明書2(2)ケに記載のとおり、「本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出日において、他の工事に従事している者であっても、契約日時時点で本件工事に配置することができる場合に限り、他の工事に従事していない者として取り扱う」とします。</p> <p>なお、平成27年度WTO案件の経過を参考までに下記に記載します。<br/>                     ※大石排水区大石2号貯留管下水道工事<br/>                     ・開札日 平成27年12月1日<br/>                     ・落札決定日 平成27年12月15日</p> <p>また、契約日については、落札決定日の翌日から起算して10日以内の間で落札者が指定した日となります。(新潟市契約規則第30条第1項)</p> |

| 管理番号   | 投稿日時     | 回答日時      | 質問   | 回答   |
|--------|----------|-----------|--|--|
| 000007 | 2017/1/6 | 2017/1/17 | <p>1.総括情報表<br/>『単価適用日 0-28.11.01(0)』と記載されていますが、これは『平成28年11月1日以降適用(12月6日訂正)新潟県土木工事等基礎(公表)単価表』を指しているのでしょうか。</p> <p>2.参考資料に関する説明事項(土木工事関係)<br/>物価資料について、『適用月は単価適用日の月と同月』と記載されていますが、11月版の物価資料でよろしいのでしょうか。</p> <p>3.施工 第0-0067号内訳表<br/>スクラップ単価について、新潟市設計単価表と記載されていますが、新潟市土木工事等設計(公表)単価表の適用年月が不明です。適用年月ご指示下さい。</p> <p>4.機械器具損料及び電力料その他算定表(一次覆工)(二次覆工)<br/>動力車(4.5t 312V-160A)の基礎価格は、一次覆工と二次覆工で異なるのでしょうか。</p> <p>5.施工 第0-0024号内訳表<br/>小型渦巻ポンプの損料は、豪雪補正の対象でしょうか。</p> <p>6.施工 第0-0025号内訳表<br/>鋼製リング組立工 諸雑費(率+まるめ) #71は、2%の範囲内で切捨て丸めでしょうか。</p> <p>7.施工 第0-0025号内訳表<br/>鋼製リング組立工 全体割増(上記合計×1.07)の対象額は、諸雑費(率+まるめ)も含まれるのでしょうか。</p> <p>8.施工 第0-0025号内訳表<br/>鋼製リング組立工 全体割増(上記合計×1.07)の金額は、小計(1m当り)と同額と考えてよろしいのでしょうか。</p> <p>9.施工 第0-0027号内訳表<br/>充填設備設置撤去工 1回当りの単価は、10円単位まで計上されているのでしょうか。</p> <p>10.施工 第0-0028号内訳表<br/>充填工 仕上り内径2,600mm 1m当りの単価は、1円単位まで計上されているのでしょうか。</p> | <p>1.総括情報表:新潟市『土木工事等設計(公表)単価表』内の[新潟市土木工事等設計(公表)単価表について 3.その他(2)]に記載のとおり、新潟市『平成28年11月30日以降適用土木工事等設計(公表)単価表』で積算しております。</p> <p>2.参考資料に関する説明事項(土木工事関係)における物価資料の適用月については、11月版で積算しております。</p> <p>3.施工 第0-0067号内訳表:スクラップ単価について、新潟市設計単価表と記載していますが、新潟市土木工事等設計(公表)単価表と同一であり、適用月は平成28年11月30日以降適用で積算しております。</p> <p>4.機械器具損料及び電力料その他算定表(一次覆工)(二次覆工)動力車(4.5t 312V-160A)の基礎価格は、同額で積算しております。</p> <p>5.施工 第0-0024号内訳表:小型渦巻ポンプの損料は、豪雪地域の補正の対象としておりません。</p> <p>6.施工 第0-0025号内訳表:鋼製リング組立工 諸雑費(率+まるめ) #71は、『積算書における利用コード一覧表』の{4その他コード #7n}をご確認ください。</p> <p>7.施工 第0-0025号内訳表:鋼製リング組立工 全体割増(上記合計×1.07)の対象額は、諸雑費(率+まるめ)を含んでおります。</p> <p>8.施工 第0-0025号内訳表:鋼製リング組立工 全体割増(上記合計×1.07)の金額は、小計(1m当り)と同額になります。</p> <p>9.施工 第0-0027号内訳表:充填設備設置撤去工 1回当りの単価は、『積算書における利用コード一覧表』の{4その他コード #7n}のとおり諸雑費を算出し、その後 全体割増は新潟市『土木積算基準[1一般土木]第I編総則』I-2-①-10に記載されている端数処理のとおり積算しております。</p> <p>10.施工 第0-0028号内訳表:充填工 仕上り内径2,600mm 1m当りの単価は、『積算書における利用コード一覧表』の{4その他コード #7n}のとおり諸雑費を算出し、その後 全体割増は新潟市『土木積算基準[1一般土木]第I編総則』I-2-①-10に記載されている端数処理のとおり積算しております。</p> |
| 000008 | 2017/1/6 | 2017/1/17 | <p>1. 施工 第0-0034号内訳表<br/>運搬工 雑材料5% #01は、まるめ無しでよろしいのでしょうか。</p> <p>2. 施工 第0-0042号内訳表<br/>ゴムリング設置撤去工 諸雑費(率+まるめ)4%は、労務費のみ対象でよろしいのでしょうか。</p> <p>3. 施工 第0-0048号内訳表<br/>立坑内鋼材設置工 諸雑費(率+まるめ)17%は、労務費のみ対象でよろしいのでしょうか。</p> <p>4. 施工 第0-0049号内訳表<br/>立坑内鋼材撤去工 諸雑費(率+まるめ)33%は、労務費のみ対象でよろしいのでしょうか。</p> <p>5. 施工 第0-0050号内訳表<br/>床材設置工 諸雑費(率+まるめ)1%は、床材のみ対象でよろしいのでしょうか。</p> <p>6. 施工 第0-0051号内訳表、第0-0053号内訳表<br/>53号内訳表に諸雑費(まるめ)の記載がありますが、51号内訳表には諸雑費(まるめ)が記載されていません。内訳表の通りでよろしいのでしょうか。</p> <p>7. 施工 第0-0055号内訳表<br/>シールド機解体残置工 諸雑費(率+まるめ)1%は、労務費のみ対象でよろしいのでしょうか。</p> <p>8. 施工 第0-0057号内訳表<br/>保護セグメント撤去工 2リング当りの金額は、労務費・クレーン賃料・諸雑費(まるめ)・全体割増(上記合計×0.5)の合計と考えてよろしいのでしょうか。</p> <p>9. 施工 第0-0058号内訳表<br/>仮発進工鋼材設置撤去工 諸雑費(率+まるめ)23%は、労務費のみ対象でよろしいのでしょうか。</p> <p>10. 施工 第0-0065号内訳表<br/>後続台車据付撤去工 諸雑費(率+まるめ)1%は、労務費のみ対象でよろしいのでしょうか。</p>                                      | <p>1. 施工 第0-0034号内訳表<br/>運搬工 雑材料5% #01は、まるめ無しで1円未満切り捨てです。</p> <p>2. 施工 第0-0042号内訳表<br/>ゴムリング設置撤去工 諸雑費(率+まるめ)4%は、労務費のみ対象としています。</p> <p>3. 施工 第0-0048号内訳表<br/>立坑内鋼材設置工 諸雑費(率+まるめ)17%は、労務費のみ対象としています。</p> <p>4. 施工 第0-0049号内訳表<br/>立坑内鋼材撤去工 諸雑費(率+まるめ)33%は、労務費のみ対象としています。</p> <p>5. 施工 第0-0050号内訳表<br/>床材設置工 諸雑費(率+まるめ)1%は、床材のみ対象としています。</p> <p>6. 施工 第0-0051号内訳表、第0-0053号内訳表については、内訳表のとおり積算しています。</p> <p>7. 施工 第0-0055号内訳表<br/>シールド機解体残置工 諸雑費(率+まるめ)1%は、労務費のみ対象としています。</p> <p>8. 施工 第0-0057号内訳表<br/>保護セグメント撤去工 2リング当りの金額は、労務費・クレーン賃料・諸雑費(まるめ)の合計に全体割増(×0.5)をかけて積算しています。</p> <p>9. 施工 第0-0058号内訳表<br/>仮発進工鋼材設置撤去工 諸雑費(率+まるめ)23%は、労務費のみ対象としています。</p> <p>10. 施工 第0-0065号内訳表<br/>後続台車据付撤去工 諸雑費(率+まるめ)1%は、労務費のみ対象としています。</p>  |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問  | 回答  |
|--------|-----------|-----------|---|---|
| 000009 | 2017/1/11 | 2017/1/18 | <p>1. 設計図面 7/18 平面縦断図(5)で、測点NO. 58~59付近に既設下水道幹線の土留壁との離隔が232mmと記載されていますが、残置位置(高さ)が正確に調査されていて、支障物対策は必要ないと考えてよいですか？<br/>また、上記の土留壁が支障物となり対策工が必要となった場合、協議の対象となると考えてよいですか。</p> <p>2. 管きょ工(シールド)に関する機械損料については豪雪地域の補正はなし、その他の工事に関する機械損料については豪雪補正をかけてあると考えてよいですか。</p> <p>3. 本工事費内訳表「管路_管きょ工(シールド)_一次覆工_シールド機本体_シールド機本体」に5 鋼橋門扉等工場原価と記載されています。施工 第0-0001号内訳表に記載されている項目全てについて、間接工事費が一般管理費のみの対象と考えてよいですか。</p> | <p>1. 土留壁残置位置(高さ)は、土留壁の鋼材(芯材)位置の確認を目的とした磁気探査結果(平成27年度実施、探査箇所は1箇所)と、既設下水道幹線の竣工図から得られた位置(高さ)を比較し、より深い安全側の位置(高さ)を採用しています。設計図面7/18に示している、232mmは鋼材(芯材)との離隔となり、鋼材(芯材)以深の壁体部においては、掘進時に切断を許容する計画となっています。</p> <p>また、土留壁と管体の交差部において、対策が必要と判断された場合は、対策工に必要な各種検討書等を提出した後、変更協議の対象といたします。</p> <p>2. 豪雪地域の補正を行っていない工種は、『管きょ工(シールド)』の他に、『立坑工』と、通気孔設置工の中の『鋼製さや管推進工SPφ600-VUφ400』及び、通気孔設置工の中の『補助地盤改良工』の4工種です。その他の工種については、豪雪地域の補正を行っていません。</p> <p>3. 施工 第0-0001号内訳表に記載されている項目全てについて、間接工事費が一般管理費のみの対象としております。</p>   |
| 000010 | 2017/1/11 | 2017/1/18 | <p>1. 大型車両(10tダンプトラック、トレーラー、10tトラック等)の搬入・出ルートはどのように考えておられるのか、ご教示下さい。</p> <p>2. 測点No.58~59の既設下水道幹線(坂井輪大堀幹線)の基礎部に連続地中壁下端がシールドに支障する縦断面図となっている(図面7/18)で支障となるのはソイル壁ですか、それとも鋼材(芯材)も支障するのでしょうか。ご教示下さい。</p> <p>3. 通気孔設置工(さや管推進、人孔設置等)は、昼間道路占用(通行止め)で行い、夜間は道路開放するという考えでしょうか。ご教示下さい。</p> <p>4. 井戸調査は必要でしょうか。ご教示下さい。</p> <p>5. 施工体制上準備工~竣工時まで6人(低入調査対象時)の固定となりますか。ご教示下さい。</p>                                | <p>1. 大型車両(10tダンプトラック、トレーラー、10tトラック等)の搬入・出ルートについては、幅員等を考慮し設定しておりますが、実施工においては、関係機関と協議の上で決定します。このことについて、運搬距離の変更が必要と判断された場合は、必要な各種検討書等を提出した後、変更協議の対象といたします。</p> <p>2. 土留壁残置位置(高さ)は、土留壁の鋼材(芯材)位置の確認を目的とした磁気探査結果(平成27年度実施、探査箇所は1箇所)と、既設下水道幹線の竣工図から得られた位置(高さ)を比較し、より深い安全側の位置(高さ)を採用しています。設計図面7/18に示している、232mmは鋼材(芯材)との離隔となり、鋼材(芯材)以深の壁体部においては、掘進時に切断を許容する計画となっています。</p> <p>また、土留壁と管体の交差部において、対策が必要と判断された場合は、対策工に必要な各種検討書等を提出した後、変更協議の対象といたします。</p> <p>3. 通気孔設置工(さや管推進、人孔設置等)は、昼間道路占用(片側交互通行)で行い、夜間は道路開放するという考えです。</p> <p>4. 積算においては井戸調査を計上していませんが、事前調査等により井戸調査の必要と判断された場合は、変更協議の対象といたします。</p> <p>5. 配置技術者についてはお見込みのとおりです。</p> |
| 000011 | 2017/1/11 | 2017/1/16 | <p>1. 配置予定技術者について、入札参加申請時の配置予定技術者役職を監理技術者に丸を付け提出し、落札候補者時の配置予定技術者届出書に申請時の配置予定技術者(監理技術者)の他に現場代理人を新たに追加可能でしょうか。また、低入調査対象となった場合の1名追加技術者として現場代理人として登録可能でしょうか。ご教示願います。</p> <p>2. 入札時の工事費内訳書について、ダウンロードファイルにある西下202号設計書・積算書のうち工事内訳のシートを電子ファイルにて提出でよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>   | <p>1. 可能です。<br/>低入札価格調査対象となった場合の追加配置技術者が現場代理人を兼務することは可能です。</p> <p>2. 本工事費内訳書から施工内訳表まで全て網羅し、入札時に電子ファイルを添付してください。</p>   |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問   | 回答  |
|--------|-----------|-----------|--|---|
| 000012 | 2017/1/12 | 2017/1/20 | <p>1.施工 第0-0067号内訳表<br/>スクラップ単価について、物価資料の適用年版をご教示下さい。</p> <p>2.施工 第0-0067号内訳表<br/>スクラップ単価(二誌平均)は、有効数字3桁(切捨て丸め)で計上されているのでしょうか。</p> <p>3.施工 第0-0085号内訳表<br/>換気設備工 設置・撤去 諸雑費(率+まるめ)20%は、リング型風管のみ対象と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>4.施工 第0-0085号内訳表<br/>換気設備工 設置・撤去 送風機 運転日当たり損料は、豪雪補正の対象でしょうか。</p> <p>5.施工 第0-0088号内訳表<br/>通信配線設備工 諸雑費(率+まるめ)50%は、電話機とボタン専用ケーブルが対象と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>6.施工 第0-0101号内訳表<br/>山留材質料 火打ブロック無 1t当り鋼製山留材質料と副部材(A)賃料の単価は、供用日数(463日)に賃料単価を掛けていると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>7.施工 第0-0107号内訳表<br/>仮設階段材料基本料金の備考欄に、『小数点以下なし』と記載されていますが、単価を整数止めという意味でしょうか。</p> <p>8.施工 第0-0106号、第0-0107号内訳表<br/>仮設階段材料基本料金の備考欄に、『小数点以下なし』と記載されていますが、第0-0106号内訳表 仮設階段材料賃料には特に記載されていません。内訳表の通りでよろしいでしょうか。</p> <p>9.施工 第0-0122号内訳表<br/>山留材質料 火打ブロック無1~4段目 1t当り鋼製山留材質料と副部材(A)賃料の単価は、供用日数(650日)に賃料単価を掛けていると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>10.施工 第0-0123号内訳表<br/>山留材質料 火打ブロック無5~6段目 1t当り鋼製山留材質料と副部材(A)賃料の単価は、供用日数(32日)に賃料単価を掛けていると考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>1.施工 第0-0067号内訳表<br/>スクラップ単価における物価資料の適用月については、2016年(H28年)11月版で積算しております。</p> <p>2.施工 第0-0067号内訳表<br/>スクラップ単価(2つの物価資料の平均値)は、新潟市『土木積算基準[1一般土木]第I編 総則』の資1-5頁の「6)平均後の表示単位について」に記載されているとおり、表示単位未満は切り捨てで積算しております。</p> <p>3.施工 第0-0085号内訳表<br/>換気設備工 設置・撤去 諸雑費(率+まるめ)20%は、リング型風管のみ対象としております。</p> <p>4.施工 第0-0085号内訳表<br/>換気設備工 設置・撤去 送風機 運転日当たり損料は、豪雪地域の補正の対象としておりません。</p> <p>5.施工 第0-0088号内訳表<br/>通信配線設備工 諸雑費(率+まるめ)50%は、電話機とボタン専用ケーブルを対象としております。</p> <p>6.施工 第0-0101号内訳表<br/>山留材質料 火打ブロック無 1t当り鋼製山留材質料と副部材(A)賃料の単価は、供用日数(463日)に賃料単価を掛けております。</p> <p>7.施工 第0-0107号内訳表<br/>仮設階段材料基本料金の単価については、整数止め、1円未満切り捨てで積算しております。</p> <p>8.施工 第0-0106号内訳表<br/>仮設階段材料賃料の単価については、内訳表のとおり、小数第2位止め小数第3位切捨てで積算しております。</p> <p>9.施工 第0-0122号内訳表<br/>山留材質料 火打ブロック無1~4段目 1t当り鋼製山留材質料と副部材(A)賃料の単価は、供用日数(650日)に賃料単価を掛けております。</p> <p>10.施工 第0-0123号内訳表<br/>山留材質料 火打ブロック無5~6段目 1t当り鋼製山留材質料と副部材(A)賃料の単価は、供用日数(32日)に賃料単価を掛けております。</p> |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問   | 回答   |
|--------|-----------|-----------|--|--|
| 000013 | 2017/1/12 | 2017/1/20 | <p>1.施工 第0-0123号内訳表<br/>山留材質料 火打ブロック無5～6段目 副部材(A)質料の単価は、有効数字4桁に丸めな<br/>いで円単位まで計上されているのでしょうか。</p> <p>2.施工 第0-0130号内訳表<br/>濁水運搬処理工 ダンプトラックのタイヤ損耗費は、良好で積算されているのでしょうか。</p> <p>3.施工 第0-0130号内訳表<br/>濁水運搬処理工 濁水処分費(m3)の単価をご教示下さい。</p> <p>4.施工 第0-0136号内訳表<br/>注入設備据付・解体工(車上) <math>\alpha = 1.4</math> 諸雑費(まるめ)の下にトラック損料(注入時)が記<br/>載されていますが、1現場当りの金額は円単位まで計上されているのでしょうか。それとも有<br/>効数字4桁(切り上げ丸め)で計上されているのでしょうか。</p> <p>5.本工事費内訳表<br/>補助地盤改良工 薬液注入(二重管ストレーナー) 水素イオン試験費(pH)とは、物価資料<br/>の水質分析 水素イオン濃度(pH)を指しているのでしょうか。</p> <p>6.施工 第0-0152号内訳表、第0-153号内訳表<br/>建設機械損料表を採用している機械について、第0-153号内訳表の供用1日当たり損料<br/>は、無積雪地と記載されていますが、第0-0152号内訳表の運転1日当たり損料には無積雪<br/>地の記載がありません。<br/>運転1日当たり損料は、豪雪補正の対象でしょうか。</p> <p>7.施工 第0-153号内訳表<br/>水槽(一般工事用)[鋼板製簡易水槽]20m3の損料は、無積雪地で計上されているのでし<br/>ょうか。</p> | <p>1.施工 第0-0123号内訳表<br/>山留材質料 火打ブロック無5～6段目 副部材(A)質料の単価は、有効数字4桁に丸め<br/>ないで円単位まで計上しています。</p> <p>2.施工 第0-0130号内訳表<br/>濁水運搬処理工 ダンプトラックのタイヤ損耗費は、良好で積算しています。</p> <p>3.施工 第0-0130号内訳表<br/>濁水運搬処理工 濁水処分費(m3)の単価は、建設副産物特記仕様書に記載の“処理施<br/>設”での“受入費用”とし、新潟市『土木工事等設計(公表)単価表』で積算しております。</p> <p>4.施工 第0-0136号内訳表<br/>1現場当りの金額は、『土木積算基準[1一般土木]第1編総則』I-2-①-9の“4諸雑費及び<br/>端数処理 2)単価表”に記載されているとおり、有効数字4桁となるよう諸雑費にて端数処<br/>理しております。</p> <p>5.本工事費内訳表<br/>補助地盤改良工 薬液注入(二重管ストレーナー) 水素イオン試験費(pH)とは、物価資料<br/>の水質分析 水素イオン濃度(pH)を指しています。</p> <p>6.施工 第0-0152号内訳表、第0-153号内訳表<br/>施工 第0-0152号内訳表の運転1日当たり損料については、新潟市積算基準5[建設機械<br/>損料表]の運転日当たり損料(A)欄を採用しており豪雪地域の補正の対象としておりませ<br/>ん。</p> <p>7.施工 第0-153号内訳表<br/>水槽(一般工事用)[鋼板製簡易水槽]20m3の損料は、無積雪地で計上されています。</p> |
| 000014 | 2017/1/12 | 2017/1/25 | <p>① 図面番号15/27 発進基地配置図に、4型前処理機、4型一次処理機、30m3スラリー槽、<br/>2m3級フィルタープレス等の記載がありますが、これは土砂改良プラントと考えてよろしいで<br/>しょうか。<br/>また、これらの土砂改良設備および濁水処理設備については、積算書の項目や機械器具<br/>損料の中に無いのですが、どこに計上されているのでしょうか。ご教示願います。</p> <p>② 図面番号15/27 発進基地配置図に、土砂ピット(土砂)および土砂ピット(泥土)の記載が<br/>ありますが、積算書には土砂ピット(土砂)の1箇所分が計上されています。<br/>土砂ピット(泥土)の分は、どこに計上されているのでしょうか。<br/>ご教示願います。</p> <p>③ 高圧噴射攪拌工(Megaジェット工法)について、積算書の項目に高圧噴射機械運搬費および<br/>Megaジェット特許料についての記載が無いのですが、どこに計上されているのでしょうか。ご教<br/>示願います。</p>  | <p>①・②<br/>図面番号15/27 発進基地配置図は、配置状況を参考に示したものです。<br/>積算は、土砂改良を行わず搬出する計画としていることから、土砂改良設備、濁水処理設<br/>備および土砂ピット(泥土)の計上はしていません。<br/>また、土砂搬出先との協議の結果、これらの施設が必要と判断された場合は、各種検討書<br/>等を確認した後、変更協議の対象といたします。</p> <p>②<br/>①と同様です。</p> <p>③ 高圧噴射攪拌工(Megaジェット工法)の高圧噴射機械運搬費については、共通仮設費率<br/>に含まれております。<br/>高圧噴射攪拌工(Megaジェット工法)の特許料については、積算書に計上していませんが、<br/>契約後の協議により、必要となった場合は工事請負契約約款に基づき適切に対応します。</p>   |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問  | 回答   |
|--------|-----------|-----------|---|--|
| 000015 | 2017/1/12 | 2017/1/31 | <p>特記仕様書3-3.地盤改良工(1)地盤改良工の表中で、通気孔の工法が薬液注入工 二重管ストレーナー工(単相)となっておりますが、積算書の通気孔設置工-補助地盤改良工-薬液注入(二重管ストレーナー)では複相方式となっております。どちらが正しいのかご教示願います。</p>   | <p>特記仕様書 第3章施工条件 3-3.地盤改良工の表中では、通気孔「薬液注入工 二重管ストレーナー工法(単相)」と明記しておりますが、積算書に記載のとおり複相方式で積算してください。</p> <p>特記仕様書 第3章施工条件 3-3.地盤改良工の表中では、到達人孔「薬液注入工 二重管ダブルハッカー工法 水ガラス系懸濁型(一次注入)」と明記しておりますが、施工内訳表(第0-0145号内訳表)に記載のとおり、注入材CB(セメントベントナイト)で積算してください。</p> <p>上記に伴い、修正した特記仕様書 第3章施工条件 3-3.地盤改良工7頁のとおりとしてください。</p>   |
| 000016 | 2017/1/13 | 2017/1/20 | <p>1.本工事費内訳表において、「コンパクトシールド工」と掲載されています。「コンパクトシールド工」は積算に使用した工法を示しているだけであり、発注者の工法指定ではないという理解でよいでしょうか。</p> <p>2.本工事費内訳表において、「コンパクトシールド工」と掲載されています。受注後の設計照査で確認し支障がなければ、同等以上の工法に変更することは可能と考えてよいでしょうか。</p> <p>3.工事数量総括表、図面においてにおいて、高圧噴射攪拌工に「Megaジェット工法」と掲載されています。「Megaジェット工法」は積算に使用した工法を示しているだけであり、発注者の工法指定ではないという理解でよいでしょうか。</p> <p>4.工事数量総括表、図面において、高圧噴射攪拌に「Megaジェット工法」と掲載されています。受注後の設計照査で確認し支障が無ければ、同等以上の工法に変更することは可能と考えてよいでしょうか。</p> <p>5.Megaジェット工法の積算基準では、特許料、機材運搬費を計上することになっています。公告資料の積算書では未計上になっていると思われませんが、設計変更の対象と考えてよいでしょうか。</p> <p>6.施工 第0-0161号内訳表<br/>小型渦巻ポンプの損料は、無積雪地で計上されているのでしょうか。</p> | <p>1.工法指定ではありません。</p> <p>2.工法変更については、受注後の設計照査により支障がないと判断された場合、変更協議の対象といたします。</p> <p>3.工法指定ではありません。</p> <p>4.工法変更については、受注後の設計照査により支障がないと判断された場合、変更協議の対象といたします。</p> <p>5.Megaジェット工法の特許料については、契約後の協議により、必要となった場合は工事請負契約約款に基づき適切に対応します。Megaジェット工法の機材運搬費については、共通仮設費率に含まれております。</p> <p>6.施工 第0-0161号内訳表<br/>小型渦巻ポンプの損料は、無積雪地で計上しています。</p>  |
|        |           |           | <p>7.施工 第0-0163号内訳表<br/>鋼製さや管推進材料費 接着受口カラーの単価は、建設物価と積算資料の二誌平均で計上されているのでしょうか。また、単価地区は全国を採用されているのでしょうか。</p> <p>8.施工 第0-0163号内訳表<br/>鋼製さや管推進材料費 接着受口カラーの単価を二誌平均されている場合、有効数字3桁(切捨て丸め)で計上されているのでしょうか。</p> <p>9.施工 第0-0163号内訳表<br/>鋼製さや管推進材料費 可とう性マンホール継手の単価は、物価資料に複数記載されているので規格・品名をご教示下さい。</p> <p>10.施工 第0-0163号内訳表<br/>鋼製さや管推進材料費 可とう性マンホール継手の単価は、物価資料の二誌平均で計上されているのでしょうか。それとも建設物価のみでしょうか。</p> <p>11.施工 第0-0166号内訳表、第0-0167号内訳表<br/>発動発電機とトラック[クレーン装置付]の損料は、豪雪補正の対象でしょうか。</p> <p>12.施工 第0-0179号内訳表<br/>機械器具損料 グラウトポンプとグラウトミキサの損料は、豪雪補正の対象でしょうか。</p>   | <p>7.施工 第0-0163号内訳表<br/>鋼製さや管推進材料費 接着受口カラーの単価は、建設物価と積算資料の二誌平均で計上しています。</p> <p>また単価地区は全国を採用し、計上しています。</p> <p>8.施工 第0-0163号内訳表<br/>鋼製さや管推進材料費 接着受口カラーの採用単価については、新潟市『土木積算基準[1一般土木]第I編総則』の資1-5頁の「(6)平均後の表示単位について」に記載されているとおり、表示単位未満は切り捨てで積算しております。</p> <p>9.施工 第0-0163号内訳表<br/>可とう性マンホール継手の規格・品名については、サンタックキャップ(組立既設人孔用)塩ビ管400mmで積算しております。</p> <p>10.施工 第0-0163号内訳表<br/>鋼製さや管推進材料費 可とう性マンホール継手の単価は、物価資料の二誌平均で計上しています。</p> <p>11.施工 第0-0166号内訳表、第0-0167号内訳表<br/>発動発電機とトラック[クレーン装置付]の損料は、豪雪地域の補正の対象としておりません。</p> <p>12.施工 第0-0179号内訳表<br/>機械器具損料 グラウトポンプとグラウトミキサの損料は、豪雪地域の補正の対象としておりません。</p> |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問  | 回答  |
|--------|-----------|-----------|---|---|
| 000017 | 2017/1/13 | 2017/1/31 | <p>1. 施工条件明示総括表 区排水工(濁水処理含む)に「1 濁水、湧水処理等の特別な対策あり」とあり、設計図(5-西下第202号設計書-平面図・縦断面図・横断面図)の(参考図)発進基地配置図(図面番号15/27)には濁水処理設備が配置されていますが、設計内訳表には濁水処理設備にかかる項目がありません。濁水処理設備にかかる費用は設計変更の対象であるとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>2. 特記仕様書3-3地盤改良工(1)地盤改良工では、通気孔改良箇所の工法として「薬液注入工 二重管スレーナー工法(単相)」とありますが、設計内訳表では「薬液注入工 二重管スレーナー工法複相方式」とあり、設計図(5-西下第202号設計書-平面図・縦断面図・横断面図)の通気孔設置工詳細図(1)(2)(図面番号17/18、18/18)にも「二重管スレーナー工法 複相式」とあります。通気孔改良箇所の薬液注入工法はどちらが正でしょうか。</p> <p>3. 特記仕様書3-3地盤改良工(1)地盤改良工では、到達人孔改良箇所の改良材の種類に「水ガラス系懸濁型(一次注入)」とありますが、施工内訳表(第0-0145号内訳表)に記載の注入材はセメント・ベントナイト溶液(CB)となっています。一次注入材料はどちらが正でしょうか。</p> <p>4. 特記仕様書3-4シールド工(1)概要に、「No.58～59付近に既設下水道幹線(坂井輪幹線)基礎部の下越し横断箇所がある」とあります。設計図(5-西下第202号設計書-平面図・縦断面図・横断面図)の平面縦断面図(5)(図面番号7/18)では、管路上部に基礎部(連続地中壁)がある位置関係となっていますが、「離隔=232」との記載もあることから、連続地中壁の根入れ部分は管路施工深度にあるが、当該箇所には芯材(鋼材)が存在しないとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>5. 特記仕様書3-4シールド工(12)セグメントの③項について、「鋼製セグメントのボルト継手部は、セグメント組立完了後、適当な時期に無収縮モルタルにより継手部の充填を行うこと」とありますが、これは二次覆工で実施する「充填工」とは別に、ボルト継手部をあらかじめ無収縮モルタルで充填するというのでしょうか。この場合、「ボルト継手部の充填」は設計内訳表のどの項目に計上されているのでしょうか。</p> | <p>1. 施工条件明示総括表 区排水工(濁水処理含む)に「1 濁水、湧水処理等の特別な対策あり」については、舗装版切断に伴う濁水処理について記載しています。図面番号15/27 発進基地配置図は、配置状況を参考に示したものであり、濁水処理設備は現時点では必要ではないと判断していることから、積算としては計上しておりません。なお、現場状況等により、これらの施設が必要と判断された場合は、各種検討書等を確認した後、変更協議の対象といたします。</p> <p>2. 特記仕様書 第3章施工条件 3-3.地盤改良工の表中では、通気孔「薬液注入工 二重管スレーナー工法(単相)」と明記しておりますが、積算書に記載のとおり複相方式で積算してください。また、修正した特記仕様書 第3章施工条件 3-3.地盤改良工7頁のとおりとしてください。</p> <p>3. 特記仕様書 第3章施工条件 3-3.地盤改良工の表中では、到達人孔「薬液注入工 二重管ダブルパッカー工法 水ガラス系懸濁型(一次注入)」と明記しておりますが、施工内訳表(第0-0145号内訳表)に記載のとおり、注入材CB(セメントベントナイト)で積算してください。また、修正した特記仕様書 第3章施工条件 3-3.地盤改良工7頁のとおりとしてください。</p> <p>4. 土留壁残置位置(高さ)は、土留壁の鋼材(芯材)位置の確認を目的とした磁気探査結果(平成27年度実施、探査箇所は1箇所)と、既設下水道幹線の竣工図から得られた位置(高さ)を比較し、より深い安全側の位置(高さ)を採用しています。設計図面7/18に示している、232mmは鋼材(芯材)との離隔となり、鋼材(芯材)以深の壁体部においては、掘進時に切断を許容する計画となっています。また、土留壁と管体の交差部において、対策が必要と判断された場合は、対策工に必要な各種検討書等を提出した後、変更協議の対象といたします。</p> <p>5. 特記仕様書3-4シールド工(12)セグメント③「本工事で使用する鋼製セグメントのボルト継手部は、セグメント組立完了後、適当な時期に無収縮モルタルにより継手部の充填を行うこと」と記載しておりますが、『本工事で使用する鋼製セグメントのボルト継手部は、セグメント組立完了後、二次覆工において、充填を行うこと』に訂正いたします。積算については、二次覆工で実施する充填の数量に含み計上しております。</p> |
| 000018 | 2017/1/13 | 2017/1/26 | <p>1. 施工内訳表 第0-0163号内訳表(鋼製さや管推進材料費)について、可とう性マンホール継手の規格に「タイプ指定なし」とありますが、設計で計上している可とう性マンホール継手の具体的な規格(種類、製品名等)をご教示ください。</p> <p>2. 施工内訳表 第0-0253号内訳表(鉄骨賃料)について、鉄骨基本料の規格欄に「生材の価格」と記載がありますが、これはH形鋼の市中価格から基本料を算出したということでしょうか。この場合、H形鋼の規格と基本料の算出方法をご教示ください。</p> <p>3. 施工内訳表 第0-0253号内訳表(鉄骨賃料)について、鉄骨(売り切り)の規格欄に「生材の価格」と記載がありますが、これはH形鋼材の市中価格を計上しているのでしょうか。この場合、H形鋼の規格と、「新品」「中古」「スクラップ」のいずれの単価を計上しているのかご教示ください。</p> <p>4. 特別単価調査となっている資機材の単価について、本工事は特殊なシールド工法を採用していることから、特別単価調査となっている各資機材の単価の公表(開示、閲覧)をお願いします。</p>  | <p>1. 施工内訳表 第0-0163号内訳表(鋼製さや管推進材料費)可とう性マンホール継手の規格(種類、製品名等)について、サンタックキャップ(組立既設人孔用)塩ビ管400mmで積算しております。</p> <p>2. 施工内訳表 第0-0253号内訳表(鉄骨賃料)鉄骨基本料の「生材の価格」とは、市中価格(鋼材特約店が販売する価格)ではなく、防音ハウスメーカーがリースする場合の基本料です。</p> <p>3. 施工内訳表 第0-0253号内訳表(鉄骨賃料)鉄骨(売り切り)の「生材の価格」とは、市中価格(鋼材特約店が販売する価格)ではなく、防音ハウスメーカーが扱った場合の価格です。</p> <p>4. 新潟市HPに掲載されている「入札に係る公告及び通知における積算単価・歩掛の公表について」に明記されているとおり、特別単価調査により適用した単価は公表いたしません。</p>   |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問   | 回答  |
|--------|-----------|-----------|--|---|
| 000019 | 2017/1/16 | 2017/1/20 | <p>1.管路の内の管きょ工(シールド)、立坑工、通気孔設置工に関する機械器具損料については、豪雪地域補正がかからないと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>2.仮設工の内の工事用道路工、既設構造物撤去、仮設水路、仮設道路設置、防音工に関する機械器具損料については、豪雪地域補正(10%)がかかると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>   | <p>1.豪雪地域の補正を行っていない工種は、『管きょ工(シールド)』の他に、『立坑工』と、通気孔設置工の中の『鋼製さや管推進工SPφ600-VUφ400』及び、通気孔設置工の中の『補助地盤改良工』の4工種です。</p> <p>2.仮設工の内の工事用道路工、既設構造物撤去、仮設水路、仮設道路設置、防音工に関する機械器具損料については、豪雪地域の補正を行っています。</p>   |
| 000020 | 2017/1/17 | 2017/1/20 | <p>新潟市低入札価格調査の際に使用する様式の別記様式で、第2・第3・第4構成員が作成する様式は第何号様式が該当するのでしょうか。ご教示下さい。</p>   | <p>新潟市低入札価格調査の際に使用する様式のうち、別記様式第3～6, 8, 11, 14号ですが、その他該当あれば提出してください。</p>   |
| 000021 | 2017/1/18 | 2017/1/30 | <p>【1】<br/>本工事費内訳表「管路—管きょ工(シールド)—一次覆工—発生土処理」において、数量が15,200m<sup>3</sup>と計上されております。これは「地山土量」であり、「添加材」や「改良材」が加算されておられません。<br/>実施清算(設計変更対象)と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>【2】<br/>施工 第0—0024号内訳表において、用水費「地下水汲み上げ用井戸ポンプ」の損料が計上されており、工事用水が「0円計上」となっております。<br/>これは工事用水を井戸水で賄うとの解釈で宜しいでしょうか。<br/>また、井戸設置工が計上されておられません。近傍に既設井戸等があると捉えて宜しいでしょうか。</p> <p>【3】<br/>到達坑口部薬液注入工(二重管ダブルパッカー)、通気孔部薬液注入工(二重管ストレーナ工法複相方式)や高圧噴射攪拌などにおいても、用水費が「0円計上」となっております。<br/>工事用水の調達方法を御提示願います。</p> <p>【4】<br/>RCセグメントおよびⅡ型セグメントの注入孔において、孔埋め充填工が計上されておられません。不要と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>【5】<br/>本工事費内訳表「管路—管きょ工(シールド)—一次覆工—セグメント」において、シール材(水膨張性、3.5mm×14mm×11mm、Ⅱ型・可とう・鋼製セグメント用)では『全周』と記載されており、Ⅱ型セグメント構造図には『全周シール溝付き』と明記されておりますが、鋼製セグメント構造図および可とうセグメント構造図には図示されているが、明記されておられません。鋼製セグメントシール溝および可とうセグメントシール溝においても、『全周シール溝付』として宜しいでしょうか。<br/>また、シール材(水膨張性、3.5mm×14mm×11mm、Ⅱ型・可とう・鋼製セグメント用)の数量が片面貼付(L字貼付)数量と受け取れます。協議対象として宜しいでしょうか。</p> <p>【6】<br/>本工事費内訳表「管路—管きょ工(シールド)—一次覆工—セグメント」の貼付型目地コーキング工において、内訳表ではRCセグメント用および急曲線部Ⅱ型セグメント用は同じ材工単価となっておりますが、RCセグメントと急曲線部Ⅱ型セグメントそれぞれの溝形状は異なっております(セグメント構造図より)。<br/>同じコーキング材料を用いた積算をされていると捉えて宜しいでしょうか。</p> | <p>【1】<br/>「添加材」や「改良材」を加算した変更数量については、変更協議の対象といたします。</p> <p>【2】・【3】<br/>工事用水が「0円計上」としているのは、工事用水を井戸水で賄うという積算のためです。井戸設置工については、本工事費内訳表「事業損失防止施設費 地下水観測費」井戸設置費と井戸材料費において計上しています。<br/>なお、本工事費内訳表「事業損失防止施設費 地下水観測費」井戸設置費と井戸材料費は、薬液注入に伴う地下水観測井戸も兼ねています。</p> <p>【3】<br/>【2】と同様です。</p> <p>【4】<br/>孔埋め充填工については、変更協議の対象といたします。</p> <p>【5】<br/>数量は現在のままとし、積算書のとおり算出してください。</p> <p>鋼製セグメントシール溝および可とうセグメントシール溝は、『全周シール溝付』です。シール材(水膨張性、3.5mm×14mm×11mm、Ⅱ型・可とう・鋼製セグメント用)の数量は片面貼付(L字貼付)数量としていたため、シール材の数量については、契約後、変更協議の対象といたします。</p> <p>【6】<br/>RCセグメント用および急曲線部Ⅱ型セグメント用は、同じコーキング材料単価を用いた積算をしています。</p> |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問   | 回答   |
|--------|-----------|-----------|--|--|
| 000022 | 2017/1/18 | 2017/1/26 | <p>【1】<br/>施工 第0-0036号内訳表において、インバートブロック構造図「Ⅱ型セグメント用インバートブロック図」では『アンカーボルトおよび固定板』が図示されておりますが、計上されておられません。協議対象として宜しいでしょうか。</p> <p>【2】<br/>施工 第0-0037号内訳表において、インバートブロック構造図「鋼製セグメント用インバートブロック図」では『溶接固定板およびFB16×32』が図示されておりますが、計上されておられません。協議対象として宜しいでしょうか。</p> <p>【3】<br/>本工事費内訳表「管路-管きょ工(シールド)-二次覆工-被覆工」において、インバート築造工(鋼製セグメント部・シールド機残置部)の数量が「36.54m」で計上されておりますが、鋼製セグメント組立延長は「35.54m」であります。シールド機残置部の施工延長が「1.0m」で積算されているのでしょうか。数量内訳を御教示願います。</p> <p>【4】<br/>本工事費内訳表「管路-管きょ工(シールド)-二次覆工-被覆工」において、『コンクリート6m3』、『型枠 3m2』が計上されております。これは、シールド機残置部のインバート現場打ち施工数量が計上されているのでしょうか。御教示願います。</p> <p>【5】<br/>本工事費内訳表「管路-通気孔設置工」において、路面覆工設備が計上されておられません。通気孔設置工の施工期間中(舗装切断~道路仮復旧)は、常設占用帯での作業(8:30~17:00)が可能として、積算されていると考えて宜しいでしょうか。また、この条件が変更となった際は設計変更対象と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>【6】<br/>施工 第0-0163号内訳表において、「可とう性マンホール継手 9個」が計上されておりますが、『タイプ指定無し』とあります。人孔番号1,2,6,7,9では組立マンホール側壁部に、人孔番号3,4,5,8では組立マンホール底版部に取り付くもの(通気孔設置工詳細図明記無し)と解釈しておりますが、積算に用いたそれぞれの仕様を御提示願います。</p> | <p>【1】<br/>図面番号20/27 インバートブロック構造図「Ⅱ型セグメント用インバートブロック図」(インバートブロック設置正面図)にアンカーボルト(現場施工)と記載し、固定板も図示していますが、積算書に計上していません。変更協議の対象といたします。</p> <p>【2】<br/>図面番号20/27 インバートブロック構造図「鋼製セグメント用インバートブロック図」(インバートブロック設置正面図)に(6-FB16×32)と記載し、溶接固定板も図示していますが、積算書に計上していません。変更協議の対象といたします。</p> <p>【3】<br/>本工事費内訳表「管路-管きょ工(シールド)-二次覆工-被覆工」において、インバート築造工(鋼製セグメント部・シールド機残置部)の数量について、鋼製セグメント「35.54m」と、可とうセグメント「0.5m」×2箇所(発進立坑と到達人孔)の合計「36.54m」としてあります。</p> <p>【4】<br/>本工事費内訳表「管路-管きょ工(シールド)-二次覆工-被覆工」の『コンクリート 6m3』、『型枠 3m2』については、シールド機残置部(8.627m)のインバート現場打ちコンクリートの施工数量を計上しています。</p> <p>【5】<br/>通気孔設置工(さや管推進、人孔設置等)は、昼間道路占用(片側交互通行)で行い、夜間は道路開放するという考えのため、路面覆工設備を計上していません。また、実施工において関係機関との協議により、規制条件の変更が生じた場合は、変更協議の対象といたします。</p> <p>【6】<br/>施工 第0-0163号内訳表<br/>可とう性マンホール継手の規格・品名については、“側壁部”および“底版部”ともにサンタックキャップ(組立既設人孔用)塩ビ管400mmで積算しております。</p> |
| 000023 | 2017/1/18 | 2017/1/20 | <p>入札説明書・案件内容に対する質問内容および回答内容で、回答日時が2017年1月16日14:44:30の管理番号000011回答2. について、本工事費内訳表に記載する単価は発注者の積算金額ではなく、実際施工する場合の工事費を記載するため、施工内訳表の項目、数量が、西下202号設計書・積算書の施工内訳表の項目、数量と異なる場合があります。また、協力業者の見積書が、施工内訳表の項目、数量と異なる場合もあります。そのため、施工内訳表の添付は必要でしょうか。御確認願います。また、必要な場合は、記載内容が変わりますが、問題ないでしょうか。再度御確認願います。</p>   | <p>「新潟市ホームページ&gt;産業・経済・ビジネス&gt;入札・契約&gt;入札・契約(建設工事・建設コンサルタント)&gt;要綱・書式・その他&gt;市からの通知文書&gt;工事費内訳書」の「平成18年6月27日:工事費内訳書の提出時の注意事項について」をご確認ください。</p> <p>[以下抜粋]<br/>※今後、全ての工種について、市から購入した設計図書の全ての項目を網羅したものを提出下さい。<br/>つまり、建築・電気・機械器具・管などについては、明細書の項目まで、土木・ほ装・造園などについては、本工事費内訳表及び工種明細表・施工内訳表まで全て網羅してください。</p> <p>同じ項目が網羅されてあれば記載内容が変わっても問題ありません。</p>  |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問  | 回答  |
|--------|-----------|-----------|---|---|
| 000024 | 2017/1/18 | 2017/1/25 | <p>1.施工 第0-0194号内訳表<br/>発動発電機、トラック[クレーン装置付]、電気溶接機[交流アーク式(手動)]の損料は、豪雪補正の対象でしょうか。</p> <p>2.施工 第0-0198号内訳表<br/>汚泥吸排車運搬の吸排車の損料は、豪雪補正の対象でしょうか。</p> <p>3.施工 第0-0240号内訳表、第0-0241号内訳表<br/>パネル取付取除費(防音ハウス)の施工内訳表は、1m2当りと記載されていますが、土木工事積算基準では取付210m2当り、取除260m2当りになっています。1m2当りの労務と機械の数量は、小数点以下第何位まで計上されているのでしょうか。数量の丸め方(四捨五入など)についてもご教示下さい。</p> <p>4.施工 第0-0252号内訳表<br/>解体費 全体割増(上記×0.75)と記載されていますが、組立費の1t当り金額に0.75を掛けるという意味でしょうか。<br/>それとも第0-0250号内訳表の歩掛り数量(労務・機械)に0.75を掛けるという意味でしょうか。</p> <p>5.施工 第0-0252号内訳表<br/>解体費 全体割増(上記×0.75) 組立費の1t当り金額に0.75を掛ける場合、1t当りの単価は円単位(小数点以下切捨て)で計上されているのでしょうか。</p> <p>6.質問回答の管理番号000011の2. において、提出する工事費内訳書は「本工事費内訳書から施工内訳表まで全て網羅し、入札時に電子ファイルを添付して下さい。」とあります。新潟市発注の他の工事では、入札時に本工事費内訳書までしかとめられていません。「本工事費内訳書から施工内訳表まで全て網羅し、入札時に電子ファイルを添付して下さい。」の「全て網羅し」とは「全てを参考にして」と理解し、「**本工事費**内訳表」と同じ項目が網羅された電子ファイルを添付すると理解してよいでしょうか。</p> | <p>1.施工 第0-0194号内訳表<br/>発動発電機、トラック[クレーン装置付]、電気溶接機[交流アーク式(手動)]の損料は、豪雪地域の補正の対象としておりません。</p> <p>2.施工 第0-0198号内訳表<br/>汚泥吸排車運搬の吸排車の損料は、豪雪地域の補正の対象としておりません。</p> <p>3. 施工 第0-0240号内訳表、第0-0241号内訳表<br/>パネル取付取除費(防音ハウス)の積算計上については、新潟市『土木積算基準[4下水道]第1編管路 VII管路施設(仮設工)編』A-11-8頁の「E-258-1」とおり積算しています。</p> <p>4.施工 第0-0252号内訳表<br/>解体費は組立費(防音ハウス)の1t当り金額に0.75を掛けて算出しております。</p> <p>5.施工 第0-0252号内訳表<br/>解体費 1t当りの全体割増(上記×0.75)に関する端数処理については 新潟市『土木積算基準[1一般土木]第I編総則』I-2-①-10の「(2)端数処理」に記載しているとおり積算しております。</p> <p>6.「新潟市ホームページ&gt;産業・経済・ビジネス&gt;入札・契約&gt;入札・契約(建設工事・建設コンサルタント)&gt;要綱・書式・その他&gt;市からの通知文書&gt;工事費内訳書」の「平成18年6月27日:工事費内訳書の提出時の注意事項について」をご確認ください。<br/>[以下抜粋]<br/>※今後、全ての工種について、市から購入した設計図書全ての項目を網羅したものを提出下さい。<br/>つまり、建築・電気・機械器具・管などについては、明細書の項目まで、土木・ほ装・造園などについては、本工事費内訳表及び工種明細表・施工内訳表まで全て網羅してください。</p> |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問   | 回答   |
|--------|-----------|-----------|--|--|
| 000025 | 2017/1/19 | 2017/1/30 | <p>1. 本工事費内訳表 管路_立坑工_補助地盤改良工_高圧噴射攪拌(Megaジェット工法)について、Megaジェット工法は工法指定でしょうか。受注後に同等性能の他の工法への変更は可能でしょうか。</p> <p>2. 本工事費内訳表 管路_管きょ工(シールド)_一次覆工_裏込材に用水費が計上されていますが、井戸設置費はどちらに計上されていますでしょうか。</p> <p>3. 本工事費内訳表 管路_管きょ工(シールド)_立坑設備工_立坑クレーン設備に切梁腹起し設置撤去との記載はありますが、天井クレーン設備の設置撤去費はどちらで計上されていますでしょうか。</p> <p>4. 施工条件明示総括表_VII工事用道路関係に、全期間、全面占用可、時間規制AM8:30～PM5:00となっておりますが、通気孔設置工の施工時は昼夜間占用はできないのでしょうか。</p> <p>5. 施工条件明示総括表_VIII工事支障物件に、水道移設H29.6頃からとなっておりますが、何処に移設するのでしょうか。また、水道移設に関係なく仮設道路工、基地造成の施工は可能と考えてよいでしょうか。</p> <p>6. 施工条件明示総括表_VIII工事支障物件に、試掘調査済みであり結果を貸与すると記載されておりますが、通気孔設置位置及び到達部においても実施されており、新規の試掘は必要ないとの考えてよいでしょうか。</p> <p>7. 本工事費内訳表 管路_管きょ工(シールド)_仮設備(シールド工)_シールド機解体残置について、到達人孔からの搬出は不可能と思われず。坑内を約2km運搬する費用についてどのように考えておりますでしょうか。</p> <p>8. 本工事費内訳表 事業損失防止施設費_地下水観測費について、観測井戸は138.66mの計上となっております。薬液注入施工箇所は11箇所なので、1施工箇所1本の施工でよろしいでしょうか。薬液注入の暫定指針では「10m以内に少なくとも数箇所の採水箇所を設けなければならない」と記載されています。1施工箇所に複数本設置が必要となった場合、協議の対象となると考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>1. Megaジェット工法は工法指定ではありません。工法変更については、受注後の設計照査により支障がないと判断された場合、変更協議の対象といたします。</p> <p>2. 井戸設置工については、本工事費内訳表「事業損失防止施設費 地下水観測費」井戸設置費と井戸材料費において計上しています。</p> <p>3. 天井クレーン設備の設置撤去費は計上していません。変更協議の対象といたします。</p> <p>4. 通気孔設置工(さや管推進、人孔設置等)は、昼間道路占用(片側交互通行)で行い、夜間は道路開放するという考えです。また、実施工において関係機関との協議により、規制条件の変更が生じた場合は、変更協議の対象といたします。</p> <p>5. 水道移設箇所は、新潟市水道局との協議後に発進立坑に支障とならない箇所である仮設道路工端部に移設する計画です。また、新潟市水道局との協議において了承が得られれば、水道移設に関係なく仮設道路工、基地造成の施工は可能です。</p> <p>6. 到達部においては試掘調査を実施していますが、通気孔設置位置においては実施していません。新規の試掘工については、変更協議の対象といたします。</p> <p>7. シールド機解体残置に伴う搬出については、契約後、変更協議の対象といたします。</p> <p>8. 観測井戸は薬液注入1箇所当り1本計上しています。また1施工箇所に複数本設置が必要となった場合は、変更協議の対象といたします。</p> |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問   | 回答  |
|--------|-----------|-----------|--|---|
| 000026 | 2017/1/19 | 2017/1/31 | <p>1. 本工事費内訳表「管路・管きょ工(シールド)一次覆工・発生残土処理、及び特記仕様書P11(8)トンネル掘削土の取り扱い」について、発生残土処理量15,200m<sup>3</sup>となっています。この数量はシールド機外径から求めた地山数量と考えられます。掘削土は一般残土として再利用するため、石灰石改良材48kg/m<sup>3</sup>を添加することになっておりますが、この石灰石改良材の数量が残土数量として計上されておられません。協議の対象となると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>2. 特記仕様書P12(12)セグメントについて、コンクリートセグメント(コンパクトシールド用)、コンクリート中詰め鋼製セグメントは、シールド工用標準セグメント類似品になりますか。何らかの強度試験を行う必要はありますか。強度試験が必要な場合、試験費用はどこに計上されていますでしょうか。</p> <p>3. 特記仕様書P14 4-2防音ハウスについて、工事騒音の測定箇所は工事ヤード境界部でしょうか。また、騒音・振動対策が必要となった場合、協議の対象となると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>4. 参考図面11/27 既設マンホール到達坑口防護図について、到達防護工(ダブルパッカー)の施工延長が4m(2.035~5.257m)となっています。到達防護工はシールドマシン長(10.525m)+2リング(2m)必要と思われる。協議の対象となると考えてよろしいでしょうか。また、到達部のエントランスは計上されていますでしょうか。</p> <p>5. メタンガスの発生が確認された対策が必要となった場合、協議の対象となると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>6. 積算内訳書の管きょ工のセグメントではコンクリートセグメント(コンパクト用セグメント)、覆工セグメントではコンパクトシールド工と表記されており、コンパクトシールド工法が採用されていると考えます。コンパクトシールド工法の特許料は計上されていますでしょうか。また設計図面9/27NO.1両発進立坑の地盤改良工法ではMegaジェット工法が明示されています。この特許料は計上されていますでしょうか。両者の特許料は計上されている場合はどの費目または工種に含まれるのでしょうか。</p> | <p>1. 残土数量として石灰石改良材を計上することについては、変更協議の対象といたします。</p> <p>2. 特記仕様書P12(12)セグメントに記載の通り(社)土木学会、日本下水道協会共編「シールド工用標準セグメント(JSWAS A-3,4-2001)」を参照ください。試験が必要な場合は協議の対象といたします。</p> <p>3. 特記仕様書P14 4-2防音ハウスについて、工事騒音の測定箇所は工事ヤードと民地との境界で測定いたします。また、騒音・振動対策が必要となった場合は変更協議の対象といたします。</p> <p>4. 到達防護工(ダブルパッカー)の施工延長は最小改良延長4mとしており、施工範囲については変更協議の対象とします。</p> <p>5. ガス調査結果より対策が必要となった場合は、各種検討書等を確認した後、変更協議の対象といたします。</p> <p>6. コンパクトシールド工とMegaジェット工法の特許料については、積算書に計上していませんが契約後の協議により、必要となった場合は工事請負契約約款に基づき適切に対応します。</p> |
| 000027 | 2017/1/23 | 2017/1/31 | <p>【1】<br/>施工 第0-0056号内訳表「保護セグメント組立工」において、仮設セグメントが計上されておられません。しかし、設計図面「管基礎工図」「延長説明図」では発進立坑部のセグメント組立端部は厚さ850mmのエントランスコンクリートの中にあるため、シールド工完了後に施工する「発進坑口撤去工」後に解体する仮設のセグメントが必要と考えます。また、撤去時期はシールド工完了後であるため、本設セグメントの流用は不可であります。どのような施工計画で積算されているのか御教示願います。</p> <p>【2】<br/>本工事費内訳表「管路-管きょ工(シールド)-仮設備工(シールド)-発進坑口」において、計上されているコンクリートおよび型枠の数量が設計図面「発進仮設備構図(1)」で図示されているものと異なります。本工事費内訳表にて計上されている数量で積算し、後の協議対象と考えると宜しいでしょうか。</p> <p>【3】<br/>セグメントにおいて、「コンクリートセグメント(コンパクト用セグメント)」、「コンクリート中詰め鋼製セグメント(急曲線部用セグメントⅡ)」、「鋼製セグメント」および「可とうセグメント」の検査について、特記仕様書での記載が無く、また本工事費内訳表にも計上されておられません。協議事項と捉えて宜しいでしょうか。</p>   | <p>【1】<br/>施工 第0-0056号内訳表「保護セグメント組立工」において、仮設セグメントを計上していません。仮設セグメントについては、本設セグメント(鋼製セグメント)を一時使用する計画としています。本設セグメントの使用により支障が生じる場合は、変更協議の対象といたします。</p> <p>【2】<br/>本工事費内訳表にて計上されている数量で積算してください。契約後、変更協議の対象といたします。</p> <p>【3】<br/>「コンクリートセグメント(コンパクト用セグメント)」、「コンクリート中詰め鋼製セグメント(急曲線部用セグメントⅡ)」、「鋼製セグメント」および「可とうセグメント」の検査については、特殊な項目がある場合は、変更協議の対象といたします。</p>   |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問   | 回答   |
|--------|-----------|-----------|--|--|
| 000028 | 2017/1/23 | 2017/1/31 | <p>1、(本工事費内訳表の末尾から2ページ目)借地料 2,142m<sup>2</sup> * 3,176円は、この金額で貸主さんは了承でしょうか。契約時に単価がアップすることはありませんか。</p> <p>2、(本工事費内訳表の末尾から3ページ目)簡易ウエルポイント削井工事φ50mm * 138.66mは、工事用水として裏込材・加泥材等に使用するものと捉えてよろしいでしょうか。また、地下水の汲み上げに伴う周辺環境調査作業は含まれますか。</p> <p>3、(本工事費内訳表の末尾から4ページ目)交通誘導員警備員(B) 昼間勤務計上ですが、公道における鋼管さや管、地盤改良、到達工は夜間作業を必要とすると考えます。今回、夜間計上分はないのでしょうか。</p> <p>4、(本工事費内訳表の末尾から3ページ目)家屋調査費の範囲は屋内まで行うのでしょうか。</p> <p>5、(本工事費内訳表の冒頭から14ページ目、15ページ目)立坑鋼矢板は埋設計上です。山留材は損料扱いです。鋼矢板のみ残置での立坑引渡しと考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>1、貸主とは詳細な借地範囲、期間および借地金額について、現在協議を継続中です。借地料単価については、直近の評価に基づき算定しており単価の上昇は想定しておりません。</p> <p>2、簡易ウエルポイント削井工事 φ50mm 138.66mは工事用水として裏込材・加泥材等に使用するものです。なお、薬液注入に伴う地下水観測井戸も兼ねています。また、地下水汲み上げに伴う周辺環境調査は含まれていません。事前調査等により調査が必要と判断された場合は各種検討書等を確認した後、変更協議の対象といたします。</p> <p>3、鋼管さや管、地盤改良、到達工は、昼間道路占用(片側交互通行)で行い、夜間は道路開放するという考えであり今回、交通誘導員警備員(B)の夜間計上分はありません。実施工において関係機関との協議により、規制条件の変更が生じた場合は、変更協議の対象といたします。</p> <p>4、家屋調査費の範囲は、「下水道工事における家屋調査仕様書」平成24年10月1日 新潟市下水道部 第9条(提出書類)と別表1に記載の通り、屋内を含めた事前調査を行います。</p> <p>5、山留材は次の工事に引き継ぐこととし、次工事の発注計画が決定した後、変更協議の対象といたします。</p> |
| 000029 | 2017/1/23 | 2017/1/31 | <p>内訳表「管路 管きょ工(シールド) 一次覆工 セグメント」の『シール材(水膨張性 幅13mm × 厚3mm 全周 RCセグメント用)』『シール材(水膨張性 3.5mm × 14mm × 11mm 全周 II型 可とう・STセグメント用)』『シール材(非水膨張性)』『目地コーキング(RCセグメント用・急曲線部II型セグメント用貼り付け型)』(内訳表2ページ目)について、</p> <p>① 各シール材および目地コーキングの単価に「接着剤」は含まれますか。</p> <p>② 各シール材および目地コーキングは「貼付手間含む」とありますが、貼付手間(貼付費用)は本項目で計上しているのでしょうか。あるいは「一次覆工 覆工セグメント 坑外作業工」に含まれているのでしょうか。</p> <p>③ 各シール材および目地コーキングの貼付手間が「一次覆工 覆工セグメント 坑外作業工」に含まれている場合、本項目ではシール材、目地コーキング材の材料費のみ計上しているのでしょうか。</p>                                  | <p>① 各シール材および目地コーキングの単価に「接着剤」が含まれます。</p> <p>②・③ 貼付手間(貼付費用)の計上を、「各シール材および目地コーキング」および「一次覆工 覆工セグメント 坑外作業工」の両方で計上しています。積算は、積算書のとおり算出してください。このことについては、設計変更の対象といたします。</p> <p>③ ②と同様です。</p>   |
| 000030 | 2017/1/23 | 2017/1/26 | <p>工事費内訳書 鋼製さや管推進工 推進工 汚泥吸排車運搬で汚泥の運搬は計上されていますが、汚泥の処理費が計上されていません。どのようにお考えでしょうか。</p>   | <p>汚泥の処理費については、契約後、協議の対象といたします。</p>  |
| 000031 | 2017/1/25 | 2017/1/31 | <p>1. 本工事費 内訳表 役務費「電力基本料金」における基本料金単価(新潟市設計単価)は、力率割引(90%)を考慮している金額と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>2. 施工 第0-0024号内訳表 小型渦巻ポンプ(呼水・片吸込・モータ駆動型・口径 50mm・揚程10m)は損料のみの計上でしょうか。または、電力料を含む運転費でしょうか。</p> <p>3. 既設人孔への到達となりますが、共用中の施設でしょうか。共用中の場合、接合時及び接合後の雨水流入防止や安全対策についてはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>4. 急曲線施工箇所の急曲線防護(地盤改良等)についてどのようにお考えでしょうか。</p>  | <p>1. 施工内訳表 第0-0277号内訳表 電力基本料金における新潟市土木工事等設計(公表)単価表の電気料金(臨時)(基本料金 高圧(A))については力率割引(90%)を考慮しています。</p> <p>2. 施工内訳表 第0-0024号内訳表 用水費 地下水汲み上げ用井戸ポンプ損料 小型渦巻ポンプ[呼水・片吸込・モータ駆動型]口径50mm 全揚程10m は損料のみの計上しています。</p> <p>3. 到達側の既設人孔は供用中の施設です。接合時及び接合後の雨水流入防止や安全対策については、事前調査を踏まえ作業計画を策定することとし、これにかかる費用は適切に計上します。</p> <p>4. 現計画においては、急曲線施工箇所の急曲線防護について検討した結果、不要であったため計上していません。現場条件に変更が生じた場合は、各種検討書等を確認した後、変更協議の対象といたします。</p>   |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問   | 回答  |
|--------|-----------|-----------|--|---|
| 000032 | 2017/1/25 | 2017/1/30 | <p>【1】<br/>「特記仕様書第3章 3-4シールド工 (6)裏込注入」において、裏込注入材は『可塑状固結タイプニ液型』とし、標準配合が示されています。<br/>「実施に当たっては配合計画を策定し、施工計画書に記載すること」とありますが、指定する裏込注入材の『性状・特性』はございますか。御教示願います。</p> <p>【2】<br/>入札説明書7項、ア(イ)に、「入札にあたっては、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。」とあります。電子ファイル化とは、工事費内訳書をPDFにて提出するということでしょうか。それともエクセルファイルのままでよいでしょうか。</p> <p>【3】<br/>管理番号000023の回答で、「…同じ項目が網羅されてあれば、記載内容が変わっても問題ありません。」とありますが、工種明細表・施工内訳表に該当するものが工事費内訳書と別ファイルになってもかまわないでしょうか。また、そのファイル形式の指定(PDF、エクセルなど)はありますか。</p> | <p>回答</p> <p>1 裏込注入材の「性状・特性」について特記する内容はありますが、当該地盤の土質性状を十分把握し、地山の緩みと沈下を防止する為に以下の6項目の性質を確保した上で性状・特性を決定して下さい。<br/>① 材料分離をおこさない<br/>② 流動性がよく、充填性に優れる<br/>③ 注入後の体積変化が少ない<br/>④ 早期に地山の強度以上になる<br/>⑤ 水密性に富んでいる<br/>⑥ 環境に悪影響を及ぼさない<br/>また、裏込材の品質管理(フロー値・粘性・ブリーディング率・ゲルタイム・圧縮強度等)を定期的に行って確認する様に計画して下さい。</p> <p>2 エクセルファイルのままでよろしいです。<br/>「新潟市ホームページ&gt;産業・経済・ビジネス&gt;入札・契約&gt;入札・契約(建設工事・建設コンサルタント)&gt;要綱・書式・その他&gt;市からの通知文書&gt;工事費内訳書」の「平成21年10月20日:設計図書のエクセル化拡大に伴う「工事費内訳書」について」をご確認ください。</p> <p>3 別ファイルでも構いません。任意のファイル形式で結構です。</p> |
| 000033 | 2017/1/25 | 2017/1/31 | <p>1. 本工事費内訳表 立坑工・補助地盤改良工・高圧噴射攪拌、および図面 10/27に(Megaジェット工法)とありますが他の工法への変更は可能でしょうか。</p> <p>2. 図面 18/27および 19/27可とうセグメントにタフレキシーと商品名が書かれていますが、他の材料への変更は可能でしょうか。</p> <p>3. 図面 15/27発信基地配置図に土砂ピット(泥土)が記載されていますが、内訳表に数量が計上されていません。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>4. 内訳表 一次覆工・セグメント・シール材(水膨張性 全周 II型 可とう・STセグメント用の数量が約半分と思われます。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>  | <p>1. 工法変更については、受注後の設計照査により支障がないと判断された場合、変更協議の対象といたします。</p> <p>2. 図面18/27および 19/27は参考図であり、製品指定ではないため、同等以上の品質が確保されている製品を選択し、材料承諾書を提出して下さい。</p> <p>3. 図面番号15/27 発信基地配置図は、配置状況を参考に示したものです。<br/>積算は土砂改良を行わず搬出する計画としていることから、土砂改良設備、濁水処理設備および土砂ピット(泥土)の計上はしていません。また、土砂搬出先との協議の結果、これらの施設が必要と判断された場合は、各種検討書等を確認した後、変更協議の対象といたします。</p> <p>4. 数量は現在のままとし、積算書のとおり算出してください。<br/>鋼製セグメントシール溝および可とうセグメントシール溝は、『全周シール溝付』です。<br/>シール材(水膨張性、3.5mm×14mm×11mm、II型・可とう・鋼製セグメント用)の数量は片面貼付(L字貼付)数量としていたため、シール材の数量については、契約後、変更協議の対象といたします。</p>     |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問   | 回答   |
|--------|-----------|-----------|--|--|
| 000034 | 2017/1/25 | 2017/1/31 | <p>1. 本工事のコンパクトシールド工法は、特許工法であり、研究会が存在しています。施工にあたり、特許権者から、許諾を受ける必要がありますが、発注者において許諾することは可能でしょうか。</p> <p>2. 本工事に、コンパクトシールド工法の特許料が計上されていませんが、本工事を施工するにあたり全ての特許料は変更により、計上されるのでしょうか。</p> <p>3. 本工事見積りにあたり、セグメントのメーカーに材料費について、問い合わせをしたところ、研究会会員の某社は、研究会会員以外には提出出来ませんと回答がありました。つきましては会員と非会員では、公平性に欠けると思われる為、セグメントの価格を公表して頂けないでしょうか。</p> <p>4. 昼夜間2交代で計上してある工種は、管路&gt;管きょ工(シールド)&gt;一次覆工&gt;覆工セグメントのみでよろしいでしょうか。</p> <p>5. 施工第0-0122号内訳表の山留材質料は、減額補正を適用しているのでしょうか。</p> <p>6. 施工第0-0152号内訳表のコンプレッサは、排対2次、超低騒音型でよろしいでしょうか。</p> <p>7. 施工第0-0161号内訳表の小型渦巻ポンプ損料は、1日当たり換算値損料(C2)でよろしいでしょうか。</p> <p>8. 入札説明書&gt;12 落札候補者の決定(5)に、失格基準となる価格は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額に、別紙に定めるランダム係数を乗じ、さらに100分の108を乗じて得た額(円未満切り捨て)とする。とありますが、ア、イ、ウ、エで得た額に、ランダム係数を乗じた、個々の金額を下回っても、合計額で上回れば、失格とはならないのでしょうか。</p> | <p>1. 本工事は工法指定ではないため、発注者による許諾は考えておりません。</p> <p>2. 特許料については、契約後の協議により必要になった場合は工事請負約款に基づき適切に対応します。</p> <p>3. セグメントの価格については、特別単価としているため、新潟市HPに掲載されている「入札に係わる公告及び通知における積算単価・歩掛の公表について」に明記されており、特別単価調査により適用した単価は公表いたしません。</p> <p>4. 昼夜間2交替で計上してある工種は、管路&gt;管きょ工(シールド)&gt;一次覆工&gt;覆工セグメントのみとなります。</p> <p>5. 施工第0-0122号内訳表の山留材質料は、減額補正の適用の有無を検討した結果、適用外としています。その結果、採用単価を次のとおりとしています。鋼製山留材の供用1日当たり賃料(t・日)は、新潟市『平成28年11月30日以降適用 土木工事等設計(公表)単価表』に記載されている「H形鋼(山留主部材)250*400型、720日以内(80~200kg/m)」を採用しています。副部材(A)の供用1日当たり賃料(t・日)は、新潟市「土木積算基準[5建設機械損料表] 5.山留主部材の副部材 2-10頁」に記載されている、副部材(A) 361~720日」を採用しています。</p> <p>6. 施工第0-0152号内訳表のコンプレッサは、排出ガス対策型(2次基準値)、超低騒音型を採用しています。</p> <p>7. 施工第0-0161号内訳表の小型渦巻ポンプ損料は、1日当たり換算値損料 無雪地(C1)を採用しています。</p> <p>8. 既に回答済みの管理番号000002のとおりです。</p> |
| 000035 | 2017/1/25 | 2017/1/26 | <p>1. 低入札価格調査資料は、いつ時点での作成となりますか。<br/>例)公告日、入札日、開札日、資料提出を求められた日、別途指定された日、など<br/>なお、様式ごとに異なる場合は、様式ごとにご教示願います。</p> <p>2. 低入札価格調査資料は、新潟市のサイトに「低入札価格調査様式集一覧表」が掲載されていますが、特定共同企業体の代表や、第2位~4位構成員で、作成範囲は異なりますか。</p> <p>3. 配置現場代理人等名簿(別記様式3号)<br/>・低入札を行ったことで追加となる1名については、複数名を記載し、実際に配置するのはその中から1名を選ぶ方法でよろしいですか。</p> <p>4. 手持ち工事の状況(別記様式第4号)<br/>・記載する工事について、条件はありますか。<br/>例)公共工事、民間工事、契約額〇〇円以上、新潟市内、など</p> <p>5. 契約対象工事個所と入札者の事業所、倉庫との地理的關係(別記様式第5号)<br/>・隣接工事とは「新潟市内で土木一式工事の代表工事」というような、認識でよろしいですか。ご教示願います。</p> <p>6. 過去の施工した公共性のある工事名及び発注者(別記様式第11号)<br/>・「契約対象工事と同一工種」とは入札公告に記載されている、「工(業)種:土木一式」ですか。それとも「種目:下水道等シールド(1350mm以上)」ですか。ご教示願います。</p>   | <p>1 低入札価格調査実施の通知日時点です。低入札価格調査時の提出書類の詳細については、調査対象者に別途指示します。</p> <p>2 新潟市低入札価格調査の際に使用する様式のうち、各構成員がそれぞれ提出するものは別記様式第3~6, 8, 11, 14号ですが、その他該当あれば提出してください。特定共同企業体として提出する様式は上記以外です。</p> <p>3 実際に配置する技術者等を記載してください。</p> <p>4 手持ち工事は全て記載してください。</p> <p>5 よろしいです。</p> <p>6 「工(業)種:土木一式」です。</p>  |
| 000036 | 2017/1/25 | 2017/1/27 | <p>本工事費 内訳表<br/>覆工セグメント 昼夜間2交替と記載されていますが、切羽及び坑内作業工と坑外作業工以外で、労務単価が2交替で計上されている工種があればご教示下さい。</p>  | <p>切羽及び坑内作業工と坑外作業工以外で、労務単価を昼夜2交替で計上している工種はありません。</p>   |

| 管理番号   | 投稿日時      | 回答日時      | 質問   | 回答  |
|--------|-----------|-----------|--|---|
| 000037 | 2017/1/25 | 2017/1/31 | <p>1.Megaジェット工法 運搬費について<br/>Megaジェット工法は、『技術・標準積算資料 第5版』に基づいて積算されております。当資料をみると、Megaジェット工法1セット当たりの運搬費及び補充運搬費は、積上げ計上するよう記載されておりますが、設計書にはこの項目が未計上となっております。運搬費及び補充運搬費に関しては、共通仮設費の率による計上という解釈でしょうか。または受注後に協議出来るものと考えてよいのでしょうか。</p> <p>2.コンパクトシールド工法 特許使用料について<br/>当工法の施工にあたり、特許使用料が必要になるようですが、設計書には特許使用料の計上がありません。特許使用料は受注後に協議出来るものと考えてよいのでしょうか。</p> <p>3.セグメント価格の公表について<br/>工事予定価格の算出にあたり、セグメントの価格を特定できない状況です。セグメントの価格は、直接工事費に締める割合が非常に高く、工事予定価格の算出に大きく影響を及ぼします。セグメントの価格を公表いただけないでしょうか。</p> | <p>1.Megaジェット工法の機材運搬費については、共通仮設費率に含まれております。現時点では、変更協議の対象とは考えておりません。</p> <p>2.特許料については、契約後の協議により必要になった場合は工事請負約款に基づき適切に対応します。</p> <p>3.セグメントの価格については、特別単価としているため、新潟市HPに掲載されている「入札に係わる公告及び通知における積算単価・歩掛の公表について」に明記されているとおり、特別単価調査により適用した単価は公表いたしません。</p> |